

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月26日

【四半期会計期間】 第90期第2四半期(自平成30年7月1日至平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社佐賀銀行

【英訳名】 THE BANK OF SAGA LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 坂井秀明

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市唐人二丁目7番20号

【電話番号】 0952(24)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 山崎繁行

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目10番6号
株式会社佐賀銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5250)8704(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 城野吉章

【縦覧に供する場所】 株式会社佐賀銀行 福岡支店
(福岡市中央区天神二丁目8番41号)

株式会社佐賀銀行 東京支店
(東京都中央区銀座一丁目10番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度 中間連結 会計期間 (自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	平成29年度 中間連結 会計期間 (自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	平成30年度 中間連結 会計期間 (自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日)	平成28年度 (自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	平成29年度 (自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,489	17,758	24,225	44,106	39,622
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	2,614	2,446	1,993	4,057	3,471
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	1,868	2,143	1,609		
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円				2,898	6,650
連結中間包括利益	百万円	612	2,007	1,847		
連結包括利益	百万円				2,391	10,062
連結純資産額	百万円	119,494	122,151	127,884	120,687	126,574
連結総資産額	百万円	2,254,480	2,323,791	2,403,287	2,335,305	2,421,231
1株当たり純資産額	円	6,875.57	6,996.85	7,625.73	6,932.60	7,557.06
1株当たり中間純利益	円	111.87	128.27	96.19		
1株当たり当期純利益	円				173.55	397.98
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	111.35	127.61	95.71		
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円				172.67	395.92
自己資本比率	%	5.09	5.03	5.31	4.95	5.21
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	28,533	40,856	155,000	27,555	22,423
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,888	63,247	50,853	24,129	134,719
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,591	591	3,087	13,676	4,266
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	169,399	191,187	215,030	169,387	322,262
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,599 [357]	1,585 [357]	1,570 [354]	1,565 [356]	1,557 [360]
信託財産額	百万円					

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第88期中	第89期中	第90期中	第88期	第89期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	24,268	17,388	20,546	43,508	43,760
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	2,348	2,044	2,000	3,394	11,278
中間純利益	百万円	1,853	2,122	1,728		
当期純利益	百万円				2,859	12,597
資本金	百万円	16,062	16,062	16,062	16,062	16,062
発行済株式総数	千株	171,359	171,359	17,135	171,359	17,135
純資産額	百万円	115,808	117,680	132,036	116,523	130,639
総資産額	百万円	2,253,500	2,323,317	2,400,289	2,334,955	2,418,524
預金残高	百万円	2,062,509	2,147,582	2,200,729	2,158,203	2,237,738
貸出金残高	百万円	1,421,243	1,477,311	1,652,211	1,456,516	1,515,294
有価証券残高	百万円	620,512	611,253	489,996	667,850	533,054
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	35.00	7.00	38.50
自己資本比率	%	5.13	5.05	5.49	4.98	5.39
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,493 [343]	1,478 [342]	1,436 [335]	1,456 [342]	1,425 [342]
信託財産額	百万円					
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(当中間連結会計期間)におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が進み、個人消費も持ち直しの動きを見せるなど景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、米国の通商政策をめぐる動向等、海外情勢の影響については注視する状況にあります。

当行の主要営業基盤である北部九州の経済につきましては、雇用・所得環境の改善や、海外需要の拡大を背景に生産・輸出が増加するなど、総じて景気は緩やかに回復基調にあります。

一方、金融業界では、マイナス金利政策が継続する資金運用環境下、企業向け貸出や個人ローンマーケットにおいて、金利は極めて低水準で推移しています。今後は、米欧の金融政策正常化に向けた動きが及ぼす影響について注視する状況にあります。

このような経済情勢の中で、グループ役員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めてまいりました。当中間連結会計期間の連結経営成績につきましては経常収益は、貸出金残高の増加を主因として貸出金利息収入が前年同期比増加したことや、前期実施しました完全子会社化による連結範囲の変更に伴い計上した子会社の外部向け売上高の増加によりその他業務収益が増加したこと、株式売却益の増加を主因にその他経常収益が増加したこと等から、前年同期比64億67百万円増加の242億25百万円となりました。

経常費用は、完全子会社化による子会社売上原価が増加したことに加え、株式売却益を原資とする有価証券のポートフォリオ再構築に伴うその他業務費用が増加したこと、また、貸倒引当金が戻入から繰入へ転じたことでその他経常費用が増加したこと等から、前年同期比69億21百万円増加し、222億32百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比4億53百万円減少し19億93百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比5億34百万円減少し16億9百万円となりました。

なお、連結経常利益19億93百万円に対して単体経常利益は20億0百万円、連結中間純利益16億9百万円に対して単体中間純利益17億28百万円となり、連結ベースの利益が単体ベースを下回っておりますが、これは、単体ベースで計上した子会社からの配当金収入を連結ベースでは相殺消去したことによるものであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度中(第3四半期連結累計期間)に報告セグメントを変更しております。前年同期との比較については、前第2四半期連結累計期間の業績を変更後の区分に組み替えて行っておりますが、リース業は前第2四半期連結累計期間には該当がなかったため記載していません。

銀行業

経常収益は前年同期比31億58百万円増加し205億46百万円となり、セグメント利益は前年同期比44百万円減少し20億0百万円となりました。

リース業

経常収益は38億17百万円となり、セグメント利益は78百万円となりました。

その他

銀行業、リース業を除くその他の経常収益は前年同期比1億18百万円減少し7億28百万円となり、セグメント利益は前年同期比1億88百万円減少し2億11百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末(当中間連結会計期間末)の財政状態につきましては、譲渡性預金を含めた預金等は前中間期末比で563億円増加、前期末比では301億円減少の2兆2,090億円となり、総貸出金残高は前中間期末比で1,654億円増加、前期末比で1,364億円増加の1兆6,427億円となりました。

有価証券につきましては、前中間期末比で1,293億円減少、前期末比では430億円減少の4,830億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は117億64百万円、役務取引等収支は13億75百万円、特定取引収支は27百万円、その他業務収支は29億8百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	11,591	437		12,028
	当第2四半期連結累計期間	11,224	539		11,764
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	11,847	474	16	12,304
	当第2四半期連結累計期間	11,393	603	4	11,992
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	256	37	16	276
	当第2四半期連結累計期間	169	63	4	228
信託報酬	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,477	12		1,490
	当第2四半期連結累計期間	1,356	19		1,375
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,144	35		3,180
	当第2四半期連結累計期間	3,123	37		3,160
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,666	22		1,689
	当第2四半期連結累計期間	1,766	18		1,784
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	16			16
	当第2四半期連結累計期間	27			27
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	16			16
	当第2四半期連結累計期間	27			27
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,044	104		1,149
	当第2四半期連結累計期間	2,069	839		2,908
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	302	168		470
	当第2四半期連結累計期間	3,776	54		3,831
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,347	272		1,620
	当第2四半期連結累計期間	5,846	893		6,740

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で31億23百万円、国際業務部門で37百万円、合計で31億60百万円となりました。その主なものは為替業務の11億60百万円であります。

役務取引等費用は17億84百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,144	35		3,180
	当第2四半期連結累計期間	3,123	37		3,160
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	613			613
	当第2四半期連結累計期間	610			610
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,136	32		1,168
	当第2四半期連結累計期間	1,129	31		1,160
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	14			14
	当第2四半期連結累計期間	26			26
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	66			66
	当第2四半期連結累計期間	65			65
うち保護預り貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	49			49
	当第2四半期連結累計期間	46			46
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	179	3		182
	当第2四半期連結累計期間	163	5		169
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,666	22		1,689
	当第2四半期連結累計期間	1,766	18		1,784
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	338	14		353
	当第2四半期連結累計期間	346	14		361

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引並びに連結子会社の取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収益は、全て国内業務部門の商品有価証券収益であり、27百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	16			16
	当第2四半期連結累計期間	27			27
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	16			16
	当第2四半期連結累計期間	27			27
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。
2. 内訳科目は、それぞれ収益と費用を相殺して計上しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,137,009	3,209		2,140,219
	当第2四半期連結会計期間	2,192,883	3,395		2,196,278
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,329,570			1,329,570
	当第2四半期連結会計期間	1,390,291			1,390,291
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	798,769			798,769
	当第2四半期連結会計期間	792,459			792,459
うちその他	前第2四半期連結会計期間	8,669	3,209		11,879
	当第2四半期連結会計期間	10,132	3,395		13,527
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	12,467			12,467
	当第2四半期連結会計期間	12,776			12,776
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,149,476	3,209		2,152,686
	当第2四半期連結会計期間	2,205,659	3,395		2,209,055

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行の円建取引、「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は、国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金

4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門との間における、部門間取引の額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,477,311	100.00	1,642,750	100.00
製造業	126,946	8.59	125,646	7.65
農業、林業	2,972	0.20	3,778	0.23
漁業	3,781	0.26	3,640	0.22
鉱業、採石業、砂利採取業	3,772	0.26	5,444	0.33
建設業	73,448	4.97	76,210	4.64
電気・ガス・熱供給・水道業	24,858	1.68	28,648	1.75
情報通信業	8,818	0.60	9,018	0.55
運輸業、郵便業	49,975	3.38	52,777	3.21
卸売業、小売業	180,491	12.22	189,433	11.53
金融業、保険業	42,664	2.89	41,756	2.54
不動産業、物品賃貸業	239,205	16.19	244,665	14.89
各種サービス業	194,456	13.16	202,975	12.36
地方公共団体	141,492	9.58	129,159	7.86
その他	384,425	26.02	529,596	32.24
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,477,311		1,642,750	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末においては、信託財産額はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間（当中間連結会計期間）のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金の増加66億52百万円による増加等があった一方で、貸出金の増加による1,364億57百万円や預金の減少による367億83百万円の減少等があり、合計で1,550億0百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では1,141億44百万円減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出452億46百万円等の減少に対して、有価証券の売却による収入661億32百万円、有価証券の償還による収入286億99百万円の増加があり、合計で508億53百万円のプラスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では123億94百万円減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済25億円、配当金の支払5億86百万円等により、合計で30億87百万円のマイナスとなりました。なお、前中間連結会計期間比では24億96百万円減少しております。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度比1,072億32百万円減少して2,150億30百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等、及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に関して、重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年9月30日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	7.99
2. 連結における自己資本の額	1,045
3. リスク・アセットの額	13,070
4. 連結総所要自己資本額	521

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成30年9月30日
1. 自己資本比率 (2 / 3)	8.20
2. 単体における自己資本の額	1,069
3. リスク・アセットの額	13,043
4. 単体総所要自己資本額	521

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年9月30日	平成30年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80	93
危険債権	185	176
要管理債権	65	78
正常債権	14,600	16,354

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,914,200
計	49,914,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,135,909	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる 株式で、単元株式数は、 100株であります。
計	17,135,909	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名
新株予約権の数	2,028個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式20,280株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成30年7月28日から平成60年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格2,451円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従 い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額と し、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その 端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役 会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(平成30年7月27日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併
合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権に
ついて、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)の
調整を行い、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を
必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当行の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名(以下、「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

相続承継人は、相続開始後10カ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内で、かつ、当行所定の相続手続完了時から2カ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注3)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年9月30日		17,135		16,062		11,374

(注) 当第2四半期会計期間における異動はありません。

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成30年9月30日現在	
		所有 株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	796	4.75
佐賀銀行行員持株会	佐賀市唐人二丁目7番20号	611	3.65
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	522	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	479	2.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	380	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	364	2.17
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	347	2.07
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	307	1.83
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	281	1.68
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	279	1.66
計		4,370	26.10

(注) 1. 当行は、自己株式として391千株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 391,900		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,644,800	166,448	同上
単元未満株式	普通株式 99,209		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,135,909		
総株主の議決権		166,448	

(注) 上記の「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人二丁目7番20号	391,900		391,900	2.28
計		391,900		391,900	2.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	322,825	215,479
買入金銭債権	3,568	3,903
金銭の信託	398	889
有価証券	1, 7, 12 526,138	1, 7, 12 483,083
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,506,293	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,642,750
外国為替	6 3,880	6 3,156
リース債権及びリース投資資産	7 13,440	7 13,989
その他資産	2, 7 15,529	2, 7 13,422
有形固定資産	9, 10 27,270	9, 10 25,555
無形固定資産	1,710	1,521
繰延税金資産	683	667
支払承諾見返	12,499	13,210
貸倒引当金	12,976	14,311
投資損失引当金	31	31
資産の部合計	2,421,231	2,403,287
負債の部		
預金	7 2,233,062	7 2,196,278
譲渡性預金	6,124	12,776
債券貸借取引受入担保金	7 10,563	7 13,452
借入金	7, 11 9,543	7, 11 8,659
外国為替	43	434
その他負債	7 9,866	7 18,913
賞与引当金	675	683
退職給付に係る負債	3,444	2,923
役員退職慰労引当金	21	19
睡眠預金払戻損失引当金	332	332
繰延税金負債	4,465	4,148
再評価に係る繰延税金負債	9 4,013	9 3,570
支払承諾	12,499	13,210
負債の部合計	2,294,657	2,275,403
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	13,327	13,327
利益剰余金	67,687	69,716
自己株式	1,130	1,072
株主資本合計	95,945	98,033
その他有価証券評価差額金	23,201	23,407
土地再評価差額金	9 8,232	9 7,217
退職給付に係る調整累計額	1,005	973
その他の包括利益累計額合計	30,429	29,651
新株予約権	199	199
純資産の部合計	126,574	127,884
負債及び純資産の部合計	2,421,231	2,403,287

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
経常収益	17,758	24,225
資金運用収益	12,304	11,992
(うち貸出金利息)	9,164	9,228
(うち有価証券利息配当金)	3,046	2,685
役務取引等収益	3,180	3,160
特定取引収益	16	27
その他業務収益	470	3,831
その他経常収益	¹ 1,785	¹ 5,213
経常費用	15,311	22,232
資金調達費用	276	228
(うち預金利息)	242	155
役務取引等費用	1,689	1,784
その他業務費用	1,620	6,740
営業経費	11,578	11,655
その他経常費用	² 145	² 1,823
経常利益	2,446	1,993
特別利益	0	754
固定資産処分益	0	754
特別損失	23	185
固定資産処分損	3	140
減損損失	³ 19	³ 44
その他の特別損失		0
税金等調整前中間純利益	2,423	2,562
法人税、住民税及び事業税	145	1,483
法人税等調整額	112	530
法人税等合計	32	952
中間純利益	2,390	1,609
非支配株主に帰属する中間純利益	247	
親会社株主に帰属する中間純利益	2,143	1,609

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
中間純利益	2,390	1,609
その他の包括利益	383	237
その他有価証券評価差額金	427	205
退職給付に係る調整額	43	31
持分法適用会社に対する持分相当額	0	
中間包括利益	2,007	1,847
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,760	1,847
非支配株主に係る中間包括利益	247	

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	11,375	62,195	1,191	88,441
当中間期変動額					
剰余金の配当			584		584
親会社株主に帰属する中間純利益			2,143		2,143
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			10	60	49
土地再評価差額金の取崩			4		4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			1,553	59	1,612
当中間期末残高	16,062	11,375	63,748	1,132	90,054

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	20,554	8,307	1,522	27,339	201	4,705	120,687
当中間期変動額							
剰余金の配当							584
親会社株主に帰属する中間純利益							2,143
自己株式の取得							0
自己株式の処分							49
土地再評価差額金の取崩							4
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	427	4	43	388	1	241	148
当中間期変動額合計	427	4	43	388	1	241	1,463
当中間期末残高	20,127	8,302	1,478	26,951	199	4,946	122,151

当中間連結会計期間(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	67,687	1,130	95,945
当中間期変動額					
剰余金の配当			585		585
親会社株主に帰属する中間純利益			1,609		1,609
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			10	59	49
土地再評価差額金の取崩			1,015		1,015
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			2,029	58	2,087
当中間期末残高	16,062	13,327	69,716	1,072	98,033

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,201	8,232	1,005	30,429	199	126,574
当中間期変動額						
剰余金の配当						585
親会社株主に帰属する中間純利益						1,609
自己株式の取得						1
自己株式の処分						49
土地再評価差額金の取崩						1,015
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	205	1,015	31	777	0	777
当中間期変動額合計	205	1,015	31	777	0	1,310
当中間期末残高	23,407	7,217	973	29,651	199	127,884

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,423	2,562
減価償却費	688	717
減損損失	19	44
持分法による投資損益(は益)	3	
貸倒引当金の増減()	1,599	1,335
賞与引当金の増減額(は減少)	2	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	214	475
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	2
資金運用収益	12,304	11,992
資金調達費用	276	228
有価証券関係損益()	995	1,864
金銭の信託の運用損益(は運用益)	6	8
為替差損益(は益)	1	1
固定資産処分損益(は益)	0	623
貸出金の純増()減	20,794	136,457
預金の純増減()	10,730	36,783
譲渡性預金の純増減()	7,125	6,652
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	34	1,616
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	102	114
コールローン等の純増()減	14	334
コールマネー等の純増減()	5,048	
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,144	2,889
外国為替(資産)の純増()減	613	724
外国為替(負債)の純増減()	32	390
リース債権及びリース投資資産の純増()減		549
資金運用による収入	12,606	12,369
資金調達による支出	417	247
その他	11,416	3,081
小計	41,246	156,591
法人税等の支払額	269	594
法人税等の還付額	659	2,186
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,856	155,000

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	39,935	45,246
有価証券の売却による収入	60,454	66,132
有価証券の償還による収入	43,050	28,699
金銭の信託の増加による支出		500
有形固定資産の取得による支出	278	329
無形固定資産の取得による支出	43	125
有形固定資産の売却による収入	0	2,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,247	50,853
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出		2,500
配当金の支払額	585	586
非支配株主への配当金の支払額	5	
自己株式の取得による支出	0	1
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	591	3,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	21,799	107,232
現金及び現金同等物の期首残高	169,387	322,262
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 191,187	1 215,030

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

佐銀リース株式会社

佐銀信用保証株式会社

佐銀コンピュータサービス株式会社

株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング

佐銀ビジネスサービス株式会社

(2) 非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第二号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第三号

佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号

(4) 持分法非適用の関連会社

さぎん6次産業化投資事業有限責任組合第1号

佐賀観光活性化投資事業有限責任組合第1号

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時(またはリース料を受受すべき時)に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等のが為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記 及び について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
出資金	730百万円	1,230百万円

2. 貸出金及びその他資産のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	1,662百万円	2,317百万円
延滞債権額	23,793百万円	24,666百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

その他資産のうち、貸出金に準じるものとして、求償債権を上記の対象としており、その債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	363百万円	541百万円

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,920百万円	7,869百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	32,376百万円	34,853百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
8,933百万円	8,332百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,300百万円	17,774百万円
リース投資資産	1,748百万円	2,685百万円
その他資産	72百万円	55百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,114百万円	2,912百万円
債券貸借取引受入担保金	10,563百万円	13,452百万円
借入金	1,105百万円	2,725百万円
その他負債	125百万円	66百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	92,502百万円	85,561百万円
その他資産	564百万円	1,174百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
先物取引差入証拠金	900百万円	900百万円
保証金	1,147百万円	1,145百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	543,147百万円	544,039百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	539,554百万円	539,996百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	27,372百万円	26,942百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付借入金	2,500百万円	百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	2,632百万円	3,404百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,332百万円	百万円
株式等売却益	45百万円	4,823百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	1,676百万円
時効完成預金支払	89百万円	63百万円

3. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗 5 か所	土地・建物・動産	19

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

当中間連結会計期間(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗 1 か所	建物	0
佐賀県内	遊休資産 1 か所	土地	2
福岡県内	営業店舗 8 か所	土地・建物	41
福岡県内	遊休資産 1 か所	土地・建物	0
合計			44

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産(本部使用資産、社宅、ATMコーナー等)は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	171,359			171,359	
自己株式					
普通株式	4,349	3	219	4,133	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					199	
	合計					199	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	584	3.5	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	585	利益剰余金	3.5	平成29年9月30日	平成29年12月5日

当中間連結会計期間(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135			17,135	
自己株式					
普通株式	413	0	21	391	(注)

(注) 増加は単元未満株式の買取り、減少は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					199		
	合計					199		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	585	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年11月8日 取締役会	普通株式	586	利益剰余金	35.00	平成30年9月30日	平成30年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金預け金勘定	191,776百万円	215,479百万円
預け金 (日本銀行への預け金を除く)	589百万円	449百万円
現金及び現金同等物	191,187百万円	215,030百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
リース料債権部分	14,579	15,195
見積残存価額部分	52	47
受取利息相当額	1,191	1,252
合計	13,440	13,989

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1年以内	4,531	4,634
1年超2年以内	3,616	3,766
2年超3年以内	2,811	2,958
3年超4年以内	1,950	2,010
4年超5年以内	1,067	1,199
5年超	601	624
合計	14,579	15,195

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	322,825	322,825	
(2) 買入金銭債権 (*1)	3,557	3,557	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,166	13,656	490
その他有価証券	510,711	510,711	
(4) 貸出金	1,506,293		
貸倒引当金 (*1)	10,857		
	1,495,435	1,530,435	34,999
(5) リース債権及びリース投資資産	13,440		
貸倒引当金 (*1)	10		
	13,429	13,357	71
資産計	2,359,126	2,394,544	35,418
(1) 預金	2,233,062	2,233,093	31
(2) 譲渡性預金	6,124	6,124	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	10,563	10,563	
(4) 借入金	9,543	9,531	11
負債計	2,259,293	2,259,313	19
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	809	809	
ヘッジ会計が適用されているもの		(644)	644
デリバティブ取引計	809	164	644

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	215,479	215,479	
(2) 買入金銭債権 (*1)	3,892	3,892	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	14,225	14,682	457
その他有価証券	466,088	466,088	
(4) 貸出金	1,642,750		
貸倒引当金 (*1)	12,190		
	1,630,560	1,662,742	32,182
(5) リース債権及びリース投資資産	13,989		
貸倒引当金 (*1)	0		
	13,989	13,761	227
資産計	2,344,235	2,376,647	32,412
(1) 預金	2,196,278	2,196,294	15
(2) 譲渡性預金	12,776	12,776	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	13,452	13,452	
(4) 借入金	8,659	8,659	0
負債計	2,231,167	2,231,182	15
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(851)	(851)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(563)	563
デリバティブ取引計	(851)	(1,414)	563

(*1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。債券の合理的に算定された価格については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標により割り引いた現在価値に、信用スプレッド相当額を加味して算定しております。

負債

(1) 預金、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
非上場株式 (*1) (*2)	1,470	1,473
非上場外国株式 (*1) (*2)	7	7
組合出資金 (*3)	751	1,257
合 計	2,228	2,738

(*1) 非上場株式及び非上場外国株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表(財務諸表)における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	406	411	4
	地方債			
	短期社債			
	社債	2,310	2,320	10
	その他	10,000	10,477	477
	小計	12,716	13,209	493
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	450	447	2
	その他			
	小計	450	447	2
合計		13,166	13,656	490

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	国債	405	408	3
	地方債			
	短期社債			
	社債	2,980	3,000	20
	その他	10,000	10,439	439
	小計	13,385	13,848	463
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債	840	834	5
	その他			
	小計	840	834	5
合計		14,225	14,682	457

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	45,248	16,256	28,991
	債券	325,091	316,985	8,106
	国債	15,474	15,283	191
	地方債	201,404	196,217	5,187
	短期社債			
	社債	108,212	105,484	2,728
	その他	40,017	39,303	714
	小計	410,357	372,544	37,812
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	474	499	25
	債券	23,136	23,347	210
	国債	19,412	19,613	200
	地方債			
	短期社債			
	社債	3,723	3,733	9
	その他	76,743	81,382	4,639
	小計	100,353	105,229	4,875
合計		510,711	477,773	32,937

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	42,397	15,205	27,192
	債券	281,603	274,965	6,638
	国債	15,365	15,214	150
	地方債	172,581	168,313	4,267
	短期社債			
	社債	93,657	91,437	2,219
	その他	45,248	43,929	1,318
	小計	369,249	334,100	35,149
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	849	913	63
	債券	58,081	58,665	584
	国債	19,118	19,551	433
	地方債	17,532	17,619	86
	短期社債	1,999	1,999	
	社債	19,430	19,494	64
	その他	37,906	39,483	1,577
	小計	96,838	99,062	2,224
合計		466,088	433,163	32,924

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
 - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
 - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
 - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	32,937
その他有価証券	32,937
()繰延税金負債	9,736
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,201
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	23,201

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	32,925
その他有価証券	32,925
()繰延税金負債	9,517
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,407
()非支配株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	23,407

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	462		3	3
	為替予約				
	売建	35,877	113	828	828
	買建	3,102		23	23
	通貨オプション				
	売建	12,816	6,498	497	98
	買建	12,816	6,498	497	31
	その他				
	売建				
	買建				
合計				809	876

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	48		0	0
	為替予約				
	売建	31,082		884	884
	買建	3,322		32	32
	通貨オプション				
	売建	12,014	6,004	353	284
	買建	12,014	6,004	353	222
	その他				
	売建				
	買建				
合計			851	789	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	9,068	8,246	644
合計					644

(注) 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利オプション 売建 買建 その他 売建 買建				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	8,657	7,835	563
合計					563

(注) 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)及び当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)とも、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業経費	47百万円	49百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役11名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式18,950株
付与日	平成29年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年7月27日から平成59年7月26日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価(注)	1株当たり2,500円

(注)平成29年10月1日付で行った普通株式10株を1株とする株式併合後の株式数及び価格に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

	平成30年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式20,280株
付与日	平成30年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成30年7月28日から平成60年7月27日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,450円

(注)株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成30年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成30年9月30日)とも、資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(平成30年3月31日)及び当中間連結会計期間(平成30年9月30日)とも、賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

なお、前中間連結会計期間においては、銀行業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しておりましたが、前連結会計年度において、従来持分法適用関連会社でありました佐銀リース株式会社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの見直しを行いました。

これにより、報告セグメントを「銀行業」、「リース業」に変更しております。また、前中間連結会計期間において銀行業としておりました信用保証業務等は「その他」に変更しております。

以上のセグメント区分の変更に伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	17,377		17,377	380	17,758		17,758
セグメント間の 内部経常収益	10		10	466	476	476	
計	17,388		17,388	846	18,234	476	17,758
セグメント利益	2,044		2,044	399	2,443	3	2,446
セグメント資産	2,323,317		2,323,317	7,699	2,331,016	7,224	2,323,791
セグメント負債	2,205,637		2,205,637	1,933	2,207,570	5,930	2,201,639
その他の項目							
減価償却費	679		679	9	688		688
資金運用収益	12,295		12,295	11	12,306	1	12,304
資金調達費用	278		278		278	1	276
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	315		315	7	322		322

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等でありませす。
3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
- (1) 経常収益の調整額 476百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 3百万円には、持分法による投資利益 3百万円が含まれております。
 - (3) セグメント資産の調整額 7,224百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) セグメント負債の調整額 5,930百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額 1百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	20,209	3,743	23,952	272	24,225		24,225
セグメント間の 内部経常収益	337	74	411	456	868	868	
計	20,546	3,817	24,364	728	25,093	868	24,225
セグメント利益	2,000	78	2,079	211	2,290	297	1,993
セグメント資産	2,400,289	20,608	2,420,898	3,932	2,424,830	21,542	2,403,287
セグメント負債	2,268,252	18,371	2,286,624	1,809	2,288,433	13,030	2,275,403
その他の項目							
減価償却費	674	6	681	7	688	28	717
資金運用収益	12,312	0	12,312	1	12,314	321	11,992
資金調達費用	215	34	249		249	21	228
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	450	1	452	1	454		454

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等であり
 ます。
 3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
 (1) 経常収益の調整額 868百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント利益の調整額 297百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント資産の調整額 21,542百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) セグメント負債の調整額 13,030百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 減価償却費の調整額28百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
 (6) 資金運用収益の調整額 321百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (7) 資金調達費用の調整額 21百万円は、セグメント間取引消去であります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,164	3,586	3,180		1,826	17,758

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,228	7,618	3,160	3,736	481	24,225

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
減損損失	19			19

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	銀行業	リース業		
減損損失	44			44

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)とも、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)とも、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額		7,557円06銭	7,625円73銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	126,574	127,884
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	199	199
(うち新株予約権)	百万円	199	199
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	126,374	127,684
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,722	16,743

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		128円27銭	96円19銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,143	1,609
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,143	1,609
普通株式の期中平均株式数	千株	16,711	16,733
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		127円61銭	95円71銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	86	83
(うち新株予約権)	千株	86	83
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、1株当たり中間純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当中間会計期間 (平成30年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	322,745	215,386
買入金銭債権	3,568	3,903
金銭の信託	398	889
有価証券	1, 7, 10 533,054	1, 7, 10 489,996
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,515,294	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,652,211
外国為替	6 3,880	6 3,156
その他資産	9,268	6,920
その他の資産	7 9,268	7 6,920
有形固定資産	27,002	25,317
無形固定資産	1,668	1,485
支払承諾見返	12,499	13,210
貸倒引当金	10,856	12,188
資産の部合計	2,418,524	2,400,289
負債の部		
預金	7 2,237,738	7 2,200,729
譲渡性預金	6,124	12,776
債券貸借取引受入担保金	7 10,563	7 13,452
借入金	7, 9 2,705	7, 9 1,316
外国為替	43	434
その他負債	6,659	16,041
未払法人税等	207	1,358
資産除去債務	280	281
その他の負債	6,171	14,402
賞与引当金	640	647
退職給付引当金	1,782	1,299
睡眠預金払戻損失引当金	332	332
繰延税金負債	4,781	4,442
再評価に係る繰延税金負債	4,013	3,570
支払承諾	12,499	13,210
負債の部合計	2,287,885	2,268,252

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
資本金	16,062	16,062
資本剰余金	11,374	11,374
資本準備金	11,374	11,374
利益剰余金	72,699	74,848
利益準備金	14,926	14,926
その他利益剰余金	57,773	59,921
別途積立金	42,800	53,800
固定資産圧縮積立金	254	254
繰越利益剰余金	14,718	5,866
自己株式	1,130	1,072
株主資本合計	99,005	101,212
その他有価証券評価差額金	23,201	23,407
土地再評価差額金	8,232	7,217
評価・換算差額等合計	31,434	30,624
新株予約権	199	199
純資産の部合計	130,639	132,036
負債及び純資産の部合計	2,418,524	2,400,289

(2) 【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
経常収益	17,388	20,546
資金運用収益	12,295	12,312
(うち貸出金利息)	9,164	9,249
(うち有価証券利息配当金)	3,037	2,985
役務取引等収益	3,022	3,021
特定取引収益	16	27
その他業務収益	470	94
その他経常収益	¹ 1,583	¹ 5,090
経常費用	15,343	18,546
資金調達費用	278	215
(うち預金利息)	243	156
役務取引等費用	1,899	1,991
その他業務費用	1,620	3,312
営業経費	² 11,408	² 11,296
その他経常費用	³ 137	³ 1,730
経常利益	2,044	2,000
特別利益		754
固定資産処分益		754
特別損失	23	185
固定資産処分損	3	140
減損損失	19	44
税引前中間純利益	2,020	2,570
法人税、住民税及び事業税	60	1,406
法人税等調整額	162	564
法人税等合計	101	841
中間純利益	2,122	1,728

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	40,800	254	5,227	61,208
当中間期変動額								
剰余金の配当							584	584
中間純利益							2,122	2,122
自己株式の取得								
自己株式の処分							10	10
別途積立金の積立					2,000		2,000	
土地再評価差額金の 取崩							4	4
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計					2,000		468	1,531
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	4,759	62,740

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,185	87,460	20,554	8,307	28,861	201	116,523
当中間期変動額							
剰余金の配当		584					584
中間純利益		2,122					2,122
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	60	49					49
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の 取崩		4					4
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			427	4	431	1	433
当中間期変動額合計	59	1,590	427	4	431	1	1,157
当中間期末残高	1,126	89,050	20,127	8,302	28,429	199	117,680

当中間会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	42,800	254	14,718	72,699
当中間期変動額								
剰余金の配当							585	585
中間純利益							1,728	1,728
自己株式の取得								
自己株式の処分							10	10
別途積立金の積立					11,000		11,000	
土地再評価差額金の 取崩							1,015	1,015
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計					11,000		8,851	2,148
当中間期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	53,800	254	5,866	74,848

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,130	99,005	23,201	8,232	31,434	199	130,639
当中間期変動額							
剰余金の配当		585					585
中間純利益		1,728					1,728
自己株式の取得	1	1					1
自己株式の処分	59	49					49
別途積立金の積立							
土地再評価差額金の 取崩		1,015					1,015
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			205	1,015	809	0	809
当中間期変動額合計	58	2,206	205	1,015	809	0	1,397
当中間期末残高	1,072	101,212	23,407	7,217	30,624	199	132,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
株式	7,385百万円	7,385百万円
出資金	730百万円	1,230百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	1,298百万円	1,775百万円
延滞債権額	23,769百万円	24,642百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	6,920百万円	7,869百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	31,988百万円	34,287百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
8,933百万円	8,332百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	12,300百万円	17,774百万円
担保資産に対応する債務		
預金	5,114百万円	2,912百万円
債券貸借取引受入担保金	10,563百万円	13,452百万円
借入金	百万円	1,135百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	92,502百万円	85,561百万円
その他の資産	564百万円	1,174百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
先物取引差入証拠金	900百万円	900百万円
保証金	1,146百万円	1,143百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	543,147百万円	544,039百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	539,554百万円	539,996百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
劣後特約付借入金	2,500百万円	百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	2,632百万円	3,404百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,232百万円	百万円
株式等売却益	45百万円	4,823百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
有形固定資産	379百万円	367百万円
無形固定資産	300百万円	306百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
貸倒引当金繰入額	百万円	1,593百万円
時効完成預金支払	89百万円	63百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	7,385	7,385
関連会社株式		
投資事業組合出資金	730	1,230
合計	8,116	8,616

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成30年11月8日開催の取締役会において、第90期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	586百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月26日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 輝 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀銀行及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月26日

株式会社佐賀銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 加 井 真 弓
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 口 輝 朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社佐賀銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社佐賀銀行の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。